

**令和6年第3回（6月）筑紫野市議会定例会
予算審査常任委員会**

○日 時

令和6年6月13日（木）午前10時05分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（22名）

委員長	上村和男	副委員長	城健二
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八丈一男	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（0名）

○一般傍聴者（0名）

○出席説明員（13名）

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	伊龍志保美
危機管理課長	中村昭治	危機管理担当係長	永田新太郎
教育部長	長澤龍彦	学校教育課長	江中誠
学校教育担当係長	鶴澤宏	健康福祉部長	濱崎博文
健康推進課長	毛利早希	健康推進課長補佐	山田真理子
健康企画担当係長	松尾美琴		

○出席事務局職員（3名）

局	長	荒	金	達	課	長	高	木	美智子
主	査	阿	部	早	苗				

開会 午前10時05分

○委員長（上村和男君） 傍聴の市民の方はおいでになりません。定刻の時間を過ぎておりますので、ただいまから予算審査常任委員会を開会いたします。

皆さんに念のため申し上げておきますが、会議中発言のある方は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを入れて発言していただきますようお願いをあらかじめ申し上げます。

それでは、お手元に配付しております次第に従い本日の会議を進めます。

令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

初めに、本日の流れを申し上げます。まず1番目に、本補正予算の概要について財政課から説明があります。2番目に、事業内容説明を所管課ごとに行いますが、質疑については各課の説明の都度行いたいと考えております。最後に、討論・採決を行います。

なお、本委員会に出席する所管課につきましては、委員各位から事前に提出いただいた本委員会質問票及び正副委員長と財政課との協議に基づき、次第書に記載のとおり選定をいたしております。

それでは、概要説明についてを議題といたします。

議題に入ります前に、嵯峨部長がお見えでございますので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） おはようございます。総務部の嵯峨と申します。

本日は、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）の御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、財政課から概要説明を行います。本日は教育部も同席いたしておりますので、私から出席職員を紹介したいと思います。

まず、財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政課財政担当係長、尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当主任、伊龍でございます。

○財政担当主任（伊龍志保美君） 伊龍と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君）　続きまして、教育部長、長澤でございます。

○教育部長（長澤龍彦君）　おはようございます。長澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君）　学校教育課長、江中でございます。

○学校教育課長（江中　誠君）　おはようございます。江中でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君）　学校教育課学校教育担当係長、鶴澤でございます。

○学校教育担当係長（鶴澤　宏君）　鶴澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君）　では、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君）　それでは、財政課から説明をお願いいたします。

課長。

○財政課長（高木伸泰君）　それでは、議案第43号、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

こちらの補正予算書の1ページをお開きください。令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,649万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ390億2,812万4,000円とすることとしております。あわせまして第2条で債務負担行為の補正を行っております。

補正予算の内容につきましては、こちらの提案内容補足説明書に沿って御説明をいたします。提案内容補足説明書の73ページをお開きください。中ほどに歳出予算補正の内容ということで記載をしておりますが、提案しております2事業を掲載させていただいております。こちらの事業につきましては、後ほど所管課が説明をいたします。財政課では73ページ下段の歳入予算補正の内容について説明をさせていただきます。

まず、国庫補助金であるデジタル田園都市国家構想交付金でございます。こちらは学校教育課所管の校務支援システム導入事業の財源としていたものでございますが、国から当初の見込額よりも大幅に減額されて採択額が示されましたので、その差額9,728万3,000円を減額補正するものでございます。

ここで、交付金が減額された経緯について少し説明をさせていただきます。

今回申請したのは、デジタル田園都市国家構想交付金のうち、デジタル実装タイプ

の優良モデル導入支援型タイプ1というメニューで、先進地の優良モデルを横展開し、デジタルを活用した事業の立ち上げに必要なハード及びソフト経費を支援するものでございます。筑紫地区の5市では、校務支援システムを共同調達することで検討を重ねておりましたが、国が公表した交付金の参考事例集に、筑紫地区が目指す取組と同じ事例、兵庫県佐用町の事例が紹介されておりましたので、那珂川市を代表として令和6年2月に共同申請をしたところでございます。

交付金の申請前には、11月から1月にかけて事前相談や実施計画書の提出を複数回行っております。その中で、国から必要性の説明を求める指示等はございましたが、特に対象外とするといった明言はございませんでしたので、筑紫地区5市共通の見解として十分採択されるものと見込んでおりました。ところが3月中旬、国から代表する那珂川市へ突然メールがあり、申請内容の大部分については認められないので、翌日までに修正申請をすること、修正がない場合は全額採択できないことを一方的に通知してまいりました。

減額された内容についてですが、本事業は、校務支援システムの共同導入とシステム接続に必要なネットワーク整備、教員用端末の入替え、以上の3点を申請していたものでございますが、このうちネットワーク整備、端末入替えは認めない、システムの導入分のみ認めるというものでございます。これは共同申請した他市においても同様で、校務支援システム分のみ認めるという内容でございました。

これら国の行為については承服しかねるものの、本事業については、教職員の負担軽減、児童生徒へのICT教育のため不可欠な事業であることや、筑紫地区5市で共同調達している状況等を勘案して、検討のいとまがない中、修正を受け入れる判断を行いました。結果、修正申請を行いまして、国からは正式に5月になって271万7,000円の交付決定通知を受けている状況でございます。

以上の理由により、一般財源への組替えについて補正提案をするものでございます。

提案内容補足説明書の説明に戻らせていただきます。74ページをお開きください。

次の基金繰入金につきましては、前述の国庫支出金の減額分及び歳出補正の内容に記載しております予防接種事業について市負担が生じる額、この二つを合計した1億7,077万6,000円を財政調整基金から取り崩し、増額補正をするものでございます。

次のコミュニティ助成事業助成金及び最後の新型コロナワクチン接種事業費補助金、この2項目については、前ページの歳出予算に計上しております2事業へそれぞれ充当するものでございます。

ここで、いただいた事前質問について説明をさせていただきます。デジタル田園都市国家構想交付金の減額に伴う財政調整基金の取崩しについては、災害や緊急事態が発生したときに行うものではないか、今回の取崩しが適正な処理であるのかという旨の御質問でございます。

こちらにつきましては、財政調整基金条例において基金の処分、取崩しの規定がなされております。具体的には、経済事情の変動等により財源が不足する場合の当該不足額を埋めるため、災害により生じた経費または災害による減収を埋めるため、緊急に実施する大規模な土木建設事業の経費その他やむを得ない理由により生じた経費、財産の取得等のため、市債の繰上償還のため、これらの事由により取り崩すことができるとされております。今回は、このうち「財源が不足する場合の不足額を埋めるため」の条文を適用して取崩しを行うものです。国の交付金の減額通知という想定外の事態に対応するものでございます。また、交付金を共同申請した他市についても、財政調整基金を取り崩すことで不足額の対応をしている状況でございます。さらには、本市の基金の積立状況に鑑みまして、今回の取崩しが財政基盤の維持に影響がないとの判断をしております。

以上、条例の規定、他市の動向、基金の残額、これらの状況から、今回はやむを得ない事例であると総合的に判断し、財政調整基金からの繰入れを提案するものでございます。

財政課からの説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは、今、財政課から説明がありましたので、質疑に移りたいと思います。質疑のある方は挙手を願います。（「財政の分だけ」と呼ぶ者あり）もう少し説明を加えてからにしますか。（「そのほうがいいと思いますけど」と呼ぶ者あり）いいですか。では、この部分で何かあれば、今の説明で質疑があればというふうにしておきますが。なければ、またもう少し詳しく説明を、各事業にわたって所管課からしてもらった後、質疑をみんな一括してやるというふうにしましょうかね。

それでは、教育委員会が後ろにおられますが、何か言うことがあれば。財政課長が全部言いましたのでということでもいいですし、何か補足することがあれば。所管課ですからね。

どうぞ、学校教育課長。

○学校教育課長（江中 誠君） それでは、財政課長のほうからも説明していただきましたが、交付決定までの経緯について、もう少し詳しく御説明させていただきたいと思います。

今回の分につきましては、国が補助対象メニューとして、本市と同様の内容で、先ほども申しましたが、兵庫県佐用町が紹介されていたため、まず11月末にオンラインで佐用町を参考に申請を検討している旨、国と打合せを行っております。そのときはハード面は対象外であるという説明はございませんでした。令和5年12月中旬に国からデジ田の交付金の通知が来ておりますが、その中にもハード面も対象であるという記載がなされておりました。

令和5年、昨年12月末に、那珂川市が筑紫地区5市共同の実施計画を国に提出したところ、1月上旬に国より、ネットワーク整備費とハード整備費の必要性についてより詳しく説明するよう指摘がございましたので、すぐに5市各市で内容の修正を行いまして再提出を行っております。その後、国から修正等の連絡はなく、「これでは補助金は出ませんよ」という連絡もなかったため、2月中旬に本申請を那珂川市が取りまとめて国へ提出しております。その後も何も連絡なく、3月中旬、1か月後に国よりネットワーク整備費とハード整備費を削除し修正申請するよう連絡があったという経緯となっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） では、防災に関しては別にして、まずこの分だけで質疑を行いますか。防災まで行きますか。

しばらく休憩します。

————— ・ —————
休憩 午前10時21分

再開 午前10時21分
————— ・ —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、今、財政課と学校教育課長から、事業内容や補正予算の概要説明があったと思いますので、質疑のある方は挙手してお願いいたします。

高原委員。

○委員（高原良視君） 財政のほうにお伺いいたします。今年の4月から財政計画が立てられましたよね。財政計画、私はここに持ってきておりますが、その中に補助金の項目がありますね。補助金の必要性和効果を毎年度検証し、事業や補助額の見直しを積極的に行うというものですが、財政課長は先ほど説明の中で、1億円弱を出しても何ら市に財政的な影響はないというような表現の仕方をされました。1億といえ、10億の仕事ができる

んですね。補助金を活用し起債関係をすればですね。当然ながらそういうものですよ。

何でこういうふうな事になったのか。当初から、この分の補助金が出なくても、教育委員会のほうから「こういう事業が必要ですから、これは市の単費で行いたい」という、財政のほうとかにそういう要望があったときには、それは認められたのか。「いや、そんなのは駄目ですよ。もう少し検討してください」と、私は事務段階ではねられると思います。それだけの必要性があったのかないのか。

そして、3月中旬頃、国から駄目ですよと言われた。3月中旬といたら、3月の下旬頃はまだ予算特別委員会の期間中ですよ。今こうして見よったら、3月18日に委員会がっておりますね。最終日ね。たしかそうやろう。そのときにも何もない。議会中にも何もない。通りよるけん黙って通せと。このまま通せと。

我々議会はこの9,728万3,000円の分が入った予算を審査しているんですよ、皆さん。そうでしょう。そういう根本的なものも何も報告がない、今までに。今度ぽんと予算で上がってきた。「減額します。単費でします」と。私は、あまりにも議会を軽視したというか。「どうでちやいいよ。3月議会はもう通りよるやないね。委員会も通りよるやないね。このままいっちゃんない」というふうに議会を軽視されたと思います。

金はあるくさ。この頃、J Tの分も買わんって決めた。財政のほうは、財政計画にはJ Tを買うとかの分のお金は財政計画に入っていないと。それでも市長は買うと言ったけど、今度は買わないと言った。そのお金もありますよ。ゆっくりしとる。じゃあ、こんなして「単費でよかくさ」という財政的な考えなのか。今後もこのような形で、それぞれの仕事を、「我々は市民のためにこういう仕事をしたい」というふうにして、各それぞれの部のほうから上がってきたときに、「単費でもやろう」という財政の基本的な考え方があるのかないのか。私は財政の基本的な考え方を問いたいと思います。

それと担当部長、こんなことは早く報告して……。文教福祉委員会のほうに報告があったかないのか知りませんが、大事なことじゃないかなと思って。「教育事務所管内で全部で一致して手を握っとうけん、うちだけ外れられんけん、この事業をします」とか、そういうのってないんじゃない。そこのところは財政とも協議された上でいろいろ5市で決められたことだろうと思いますが、そういうのが議会のほうに報告がいつあったのか。議長のほうにあったかどうか私は知りませんが、本当に議会軽視も甚だしいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君）　ちゃんと事実経過も含めて確認しておきたいんですが、予算委

員会が開かれている最中に国から駄目だと言われていることは、開かれている予算委員会には一切報告がなかったと認識しておりますが、それで間違いありませんか。あなたたちは承知をされていて、対応に追われていた実情は分からないでもないですけども、委員会や議会に報告をされたかどうかをきちんと事実確認させていただきたいと思います。でないと、議会軽視ではないかという質疑があつていきますので、それに対する明確な答えが必要ですから、そういう事実確認を含めてきちっとしていただければと思います。

いいですか。しばらく休憩しましょうか。いいですね。財政課長。

○財政課長（高木伸泰君） まず、補助金が確保できずに単費でもこの事業をやることになったのかということにつきましては、本事業につきましては、教職員の負担軽減や児童生徒へのＩＣＴ教育へ不可欠な事業であること、こういったことに鑑みまして単費でも行うという判断をしたところでございます。

今回のこういった事例を踏まえまして、財政課としましては、補助金などの確保は前提としつつも、依存財源に頼った財政経営とならないように、市税など自主財源の確保にも努めていくこと、また、税源移譲など自主財源の拡充については、市長会を通じて要望を続けていきたいと考えております。

続いて、予算審査委員会への報告の件でございます。今回、国からの突然の連絡で、急いで筑紫地区で協議をしまして、取りあえず修正申請を行ったところでございます。国からの正式な交付決定ではありませんで、交付される金額も分からない状況でございましたので、３月時点での予算の修正は行うことができませんでした。また、他市については、筑紫地区の１市は５月の臨時会で、その他の市は本市と同様６月議会にて提案をしています。

以上です。

○委員（高原良視君） 期日が出らんやったね、国からの分。何日やったと。

○委員長（上村和男君） 財政課長。

○財政課長（高木伸泰君） すみません、休憩をお願いします。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

————— ・ ————— ・ —————
休憩 午前10時30分

再開 午前10時30分
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（上村和男君） 会議を再開いたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 国から那珂川市へメールがありましたのが3月12日です。翌日までに出すようにということでしたので、翌日の3月13日に本申請を修正して提出しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 少なくとも、そういう事態が起きたというようなことは、議長や副議長のところには話が行っているんでしょうか。審査中の予算委員会に来なかったのはいろいろまだあったからでしょうが、そういうことが起こったという報告はあったんですか。

何でそういうことを言っているかという、そういうことが起こっているのに、全議員が参加した予算委員会を開いて、最終日の委員長報告では、これは学校の改革、職員の働き方改革につながる重要な事業だと報告してるんですよ。どういうことになっているかをあなたたちは知っていながら腹の中で笑っていたのかと。委員長報告をどういう気持ちで聞いていたのかね。

○委員（横尾秋洋君） 今の答弁で、3月12日に国から那珂川市へ「駄目ですよ。修正しなさいよ」と言われたと。翌日3月13日に修正を提出した。その後の経緯をちょっと説明してもらわんと。3月13日で収まったという感じになるんだけど、先ほど説明では、それからまたいろいろと経緯があったみたいだから、その辺をもう少し時系列で説明してくれませんか。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。整理をしてください。

—————・—————・—————
休憩 午前10時33分

再開 午前10時59分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） では、全員おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

皆さんに御相談申し上げたいことがあります。先ほど執行部に「時系列で経過を説明できるペーパーを用意してください」というふうにお話を申し上げておきましたが、それが出来上がるのが11時半ぐらいになると思われますので、それまで休憩をして、ほかの議案

に移るのはなかなか難しいので、11時半に再開をするというふうにしたいと思います。

皆さんの賛同を得たいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　じゃあ、11時半まで休憩をいたします。

休憩　午前11時00分

再開　午前11時30分

○委員長（上村和男君）　それでは、時間になりましたので会議を再開いたします。

執行部から、事のてんまつといたしますか、経過についてのペーパーが提出されておりますので、説明を受けた後にまた議論したいと思います。

課長。

○学校教育課長（江中　誠君）　それでは、デジタル田園都市国家構想交付金申請に係る経過について、また一から御説明させていただきたいと思います。

お手元の資料を御覧ください。

まず、令和5年、昨年11月27日です。オンラインにて事前相談を行っております。そのときは事業概要の説明を行いまして、兵庫県佐用町の事業を参考に申請を検討している旨を説明しております。

続きまして、12月27日には、第1回事前相談のための実施計画等の提出を那珂川市が取りまとめて国へ申請しております。

今年の1月9日、国から第1回事前相談に対する回答が那珂川市へメールであっております。この分で、「ネットワーク整備費は必要な範囲であれば交付対象事業として認める。必要性について特記事項で説明すること。ハード整備は必要台数に見直し、必要性を特記事項にて説明すること」との指示があっております。

続いて1月19日、第2回事前相談のための実施計画等の提出を、こちらも那珂川市が取りまとめて国へ申請しております。こちらは先ほどの第1回の指摘事項を各市で修正を行った上で国へ提出して、第2回事前相談で提出した実施計画等について、国から特に修正等の指示はございませんでした。

続きまして2月15日、そういう状況でありましたので、本申請を那珂川市が取りまとめて国へ申請しております。

3月12日になりまして那珂川市へ国から指示がありまして、「本申請からネットワーク整備事業、端末調達事業を削除して、翌日までに修正申請すること。指示のとおり削除しない場合は、校務支援システム導入事業部分も含めて不採択とする」という内容でした。翌3月13日に本申請を修正して、那珂川市が取りまとめて国へ申請をしております。

その2日後の3月15日に予算審査委員会の学校教育課の集中審査がございましたが、この時点で国からの正式な交付決定はございませんで、減額される額も不明であり、予算額の修正及び正確な情報の提供を行うことができる状況ではなかったため、報告ができませんでした。

3月26日になりまして、筑紫地区の担当者協議において、春日市、太宰府市、筑紫野市で協議を行っております。本市と同様の影響があった3市で今後の対応について協議を行いまして、正式な国からの交付決定後に各市にて対応を検討することとしております。

5月10日になりまして国より交付決定通知がございました。この正式な交付決定を受け、交付金額が確定をしております。

5月28日に正副議長と予算審査委員長に御説明をしたところでございます。

経過については、以上でございます。

○委員長（上村和男君） 以上、説明がありましたが、何か質疑や御意見がある方は。

高原委員。

○委員（高原良視君） 今、説明を受けましたが、3月15日に報告できなかったと。何で報告できなかったんですかね。補助金申請のときに、それで予算に上げるときに、交付決定通知ってどこにも出とらんよね。素人に説明しよるんじゃないから。本申請は2月15日にまとめてしたんでしょう。本申請の修正提出が3月13日で、これ以上の額は出ないですね、国から補助金は。本申請を出しているんだから。修正して正式な公文書で出していますもんね。それが今度の予算書に載っている分でしょう。そういうことでしょう。

そういう本申請を出しとって15日の集中審査の中で。片一方では13日に修正して公文書で「これで補助金をお願いします」という分を出しとって、15日にはまだ確定していなかったって。確定はまだずっと先にしか出てこんとやから。ほかの事業も全部そうやろう。確定はしとらんよ、予算委員会の中で。それで説明できなかったと、そんなことってない。3月15日に議員みんなで予算審査をしよるときに、まさしく市の執行部のほうは、うその説明をしとる。私たち議員をだましたごとなつとる。だまして説明しとる。そうしか私にはとれません。皆さんがどういうふうな捉え方をされるか分かりませんが、私はそう

思います。

それで続けて言いますが、予算委員会は12日、13日、15日、18日と。教育委員会は最後のほうですから、15日に担当部署のほうから説明されたというふうに理解しております。18日は最終的なまとめですね。私たちはこういうことがあったら、ほかの事業で一つ一つ説明を受けるときに、「本当なの。間違うとらんな」という聞き方になりますよ。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） その結果を踏まえて、市長はどのようにあんたたちに対して見解を求めたわけですか。何も指示はなかったんですか。市長の態度たい。受け止め方。

○委員長（上村和男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 3月12日に那珂川市に国から指示がありまして、翌日に修正申告を出すことになりましたので、12日に市長のほうに説明をさせていただいて、13日にその分で修正をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員（田中 允君） 市長は何も指示せんやったとねって聞きよったい。ただ判を押しただけで終わったと。

○委員長（上村和男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 12日に書いておりますが、修正申告しない場合は不採択になるという説明をいたしまして、市長のほうはやむを得ないという判断をされたところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 私のほうから言いますが、そのときはまだ古いやつのまま予算委員会は審査の最中ですね。それに対して市長は「早く連絡を取って、こういうふうになっていますというふうに言わないといけないよ」とはおっしゃらなかったんですか。それはあなたたち自身の判断で、正確にまだ決まっていないので決まるまでは報告のしようがなかったと言って、そのまま私たちは決まりもしない、起案のまま審査していたということになりますのでね。

執行部でそれを提出する責任者は市長ですから、改めて「これをこうしなさい」という指示はなかったんですか。これは庁議を開いて議論はされたんですか、こういう大変なことが起こっているということは。執行部の対応がどうだったかというね。ここに至って、「こういうことが予算委員会が開かれて議論になっています」というようなことは市長に

は伝わっているのでしょうか。聞こえているかな。

普通だったら市長が慌てて飛んできて、「大変御迷惑をかけております。私のほうでおわびに参りますが、いかがでございましょうか」というお伺いの電話が議長にあってもおかしくない話なんです。私はそう思って半まで待っていて、「そこにきに市長が来とらんね」というふうに……。半分、来るかもしれないと思ったんで、白石さんに「そこに市長が来とらんか、調べてくれ」と言ったら「来ていません」と言いよったけんが、連絡したのかどうかさえ疑わざるを得なくなるわけですよ。

予算委員会でこの問題が議論になっていてどうするかとなっているときに、この提出の最高責任者である市長や、そういう人たちにきちんと伝えているのかどうか、本当に不安に今なっていまして、これらを審査する委員長としてどうしたらいいかという。本当に顔色が土色になっているでしょう。判断する材料や判断する元がここにはないんですよ。

この経過報告はこうだとして、この一切の責任について提出者である市長がどういうふうにされるおつもりなのかね。議会との関係ですから。そういうことのための指示があったのかなかったのかが、田中委員が聞かれていることなんですよ。

田中委員。

○委員（田中 允君） だから、この3月12日の時点でね、9,700万円が市の金額が減額になることは分かっとなるわけでしょう。市長は、その補填をどのようにするかとか、そういう会議はその場でなされなかったんですか。

以上です。

○委員長（上村和男君） 事のでんまつを、経過を話すとしたら、そういうことも含めて整理しておかないと分からないですからね。

しばらく休憩します。50分まで休憩しますからね。それで、執行部からの答弁次第でどうするかを決めます。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時50分

○委員長（上村和男君） 会議を再開いたします。

赤司委員。

○委員（赤司祥一君） いろいろと調べていただく上で、2点、確認したいことがあります。

して。

いろんなところに「那珂川市が取りまとめて国へ申請」と書いてあるので、多分、筑紫地区を那珂川市が代表して出しているんだと思いますけど、例えば1月19日、各市で修正を行った上で提出、それも那珂川市が取りまとめて提出。その次、第2回事前相談に提出した実施計画については、国からの修正指示は特になかったとあるんですけど、提出は那珂川市が取りまとめて、回答は国が各市に送ってきたのか、それとも回答も那珂川市に対して来ていたのかというのを質問したいのが一つです。

二つ目が、下から3番目の3月26日に、「春日市、太宰府市、筑紫野市、本市と同様の影響があった3市」と書いてあるんですけど、ということは、取りまとめて出した那珂川市を含めた、幾つ取りまとめたかはちょっと分からないですけど、影響がなかった市に関しては、この三つのネットワーク整備事業、端末調達事業、校務支援システムのうち駄目になったネットワーク整備事業と端末調達事業が通った市が筑紫地区の中にあるのか、この影響がなかったほかの市についてのこともしっかり聞いておきたいなと思いました。

以上です。

○委員長（上村和男君） では、今の赤司委員の質疑にだけ答えてください。

学校教育課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず1点目、国からの回答につきましては、全て那珂川市を通して連絡があっておりましたので、那珂川市から筑紫野市に連絡があるという流れでした。

2点目、大野城市と那珂川市の状況ですが、まず大野城市はネットワークと端末につきましては既に整備済みでありましたので、校務支援システムだけの申請をされていたという状況です。那珂川市につきましては、ネットワークは整備済みでありまして、今回の校務支援システムと端末を申請しておりまして、結局、那珂川市としてはつかなかったということで、ネットワークのみが今年の事業ということですね。端末は事前に調達をしていたということで。

○委員（横尾秋洋君） いや、大野城市と那珂川は補助金でやったんですか、単費でやっただけですか。その辺を説明してもらわんと分からないと思う。

○委員長（上村和男君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 大野城市は単費で行っておりまして、那珂川市のネットワークの整備は今年度ではなくて、以前、コロナの交付金を使って整備をしておりました

ので、那珂川市につきましては今回の分については、校務支援システムの導入と端末の導入を申請をしていたという状況でございます。

○委員長（上村和男君）　じゃあ、先ほど申し上げたように、これから昼休みに入って、1時から再開をすることにいたしますが、その間に調整しておいていただけますか。昼食は予定していないので大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。そういうふうにせざるを得ない状況に立ち至っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは1時まで休憩をいたします。

休憩　午前11時54分

再開　午後1時00分

○委員長（上村和男君）　それでは、時間になりましたので会議を再開いたします。

いろいろ御質疑をいただいて委員会の質疑も煮詰まっておりますので、長澤部長から御答弁をいただいて進めていきたいと思ひます。

それでは、長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君）　失礼いたします。私のほうから、このたびの件につきまして、まず謝罪をさせていただきます。今日の件につきましては、市長、教育長のほうに報告を先ほどさせていただいたところでございます。

このたびの校務支援システム導入事業に係る歳入予算補正の議会への報告において、国からの大きな動き、変化、予算減になることが3月議会中に予想されたということ踏まえ、その報告が遅くなり、議員各位に不信を招く、また議会軽視と受け取られるようなことになったことについて、部長として所管課に指示ができなかったということも含めて、おわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。今後このようなことを繰り返さないように努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、本事業につきましては、本市の教職員の働き方改革や児童生徒へのICT教育に大変有効かつ効果的で、今後の学校教育の推進において必要不可欠な学校ICT環境の整備事業であるということで、3月の議会で当初予算を認めていただいたところでございます。

また、このことにつきましては、筑紫地区5市が同様の認識、考えの下に、共同事業と

して令和7年度から運用開始する予定で進めていたところでございます。筑紫地区のほかの4市におきましても、本市と同様の交付金の交付結果でありましたが、子供たちや先生方にとって大きな影響を及ぼす事業であると、大きな改善が期待できる事業であると、重要な事業であるというようなことから、議会の御支援、御協力を得て、何とか計画どおりに進めさせていただきたいということで、議会のほうに対応をお願いしておられると聞き及んでおります。また、本市の先生方や学校関係者におきましては、この事業に対しまして、本当に大きな期待とできるだけ早い実現を待ち望んでおられる現状もございます。

私どもがこれまで議会への御報告等がしっかりできていなかったということで、この事業が他市と比べてうただけができないような状況になることは本当に避けたい、また、議会の御理解をいただきたい、このように所管課として、市として考えておるところでございます。このようなことから、何とぞ令和7年度からの運用開始に向けて御理解、御支援をいただきますようによろしくお願い申し上げます。

また、市長に報告して、市長も改めて議長、副議長、あと議会のほうに説明に上がらせていただきたいといったお話を受けております。そのことも含めまして御報告をさせていただいて、何とぞ本日の案件につきまして、御支援、御理解いただきますようによろしくお願い申し上げます。

○委員長（上村和男君） それでは、これでこの案件に対する質疑を終了します。

○委員（高原良視君） 市長はいつ来られると。今日来られようもん。議会中やけん、おんなろうもん。改めてって、いつ来ると。9月議会に来てから言う。今日おろうもん。

○委員長（上村和男君） 議長、副議長を通じてお話があるそうですから、そういうふうに御理解をいただきたいと思いますが。

○委員（高原良視君） ああ、そうですか。

○委員長（上村和男君） すみません。

○委員（高原良視君） 我々の議会の中でくさ、うその説明をしとるとやけんね。現実によ。そういう部分はやっぱり責任というのがあると思いますよ。後日、正副議長にされて、みんなにって何遍も来ないかん。ここに来ればすぐ終わる。まあ、いいたい。そのところは正副議長が了解されているなら私はもう言いません、これ以上。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

休憩 午後1時06分

再開 午後 1 時07分

○委員長（上村和男君） それでは、議長のお話もありましたとおり会議を再開いたします。

質疑をこれで終了して、次の議題に移ります。

新たに所管課を入室させますので、しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時07分

再開 午後 1 時08分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部の所管からの説明となりますので、総務部長から出席職員の紹介をまずお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） それでは、総務部の防災事務事業の補正予算につきまして、危機管理課が御説明を申し上げますので、出席職員を紹介いたします。

危機管理課長の中村でございます。

○危機管理課長（中村昭治君） 中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 危機管理課危機管理担当係長の永田でございます。

○危機管理担当係長（永田新太郎君） 永田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、防災事務事業について危機管理課から説明をお願いいたします。

課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 令和 6 年度筑紫野市一般会計補正予算、防災事務事業、コミュニティ助成事業助成金の補正増について御説明をさせていただきます。一般会計補正予算書、12ページ、13ページを御覧ください。

歳出といたしまして、2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費18節負担金、補助及び交付金において、190万円の補正増をするものでございます。

当該補正につきましては、地域から申請があつておりました、一般財団法人自治総合セ

ンターが実施しておりますコミュニティ助成事業、地域防災組織育成助成事業について、令和6年度において採択された旨の通知が福岡県を通じて令和6年3月27日付でございました。

ここで、一般財団法人自治総合センターが実施しておりますコミュニティ助成事業の流れについて、簡単に御説明をさせていただきます。

本事業は宝くじ助成金事業として認知されているものでございます。事業の流れといたしましては、助成を受けたい地域等からの申請は、市を経由して県に、県を経由して自治総合センターが受け付け、審査の上、採択・不採択が決定されるものです。採択・不採択の通知に関しては、申請の流れを遡るような形で、センターから県、県から市という形で下りてまいります。また、採択された事業の助成金についても同様でございまして、自治総合センターから県、県から市、市から地域等に交付することとなっております。よって、本定例会に補正予算として計上させていただいたものでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明は終わりましたが、質疑のある方は挙手を願います。

西村委員。

○委員（西村和子君） 地域から出された申請はどういう内容だったんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 今回の申請は、避難所等で必要となる資機材等の購入に関わる助成を申請させていただいて、1件が採択されたものでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） もう少し、何を要求しているとか、要望は何があったとか、例えばこれとか。

中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） すみません。具体的にはテントであったり発電機であったり、例えば人を運ぶためのリヤカーであったり、そういった様々な防災に関わる資機材を購入するための申請があり、その部分が採択されたところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 質疑を打ち切ります。

では、入れ替わりでございますので、しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時13分

再開 午後 1 時13分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、予防接種事業について健康推進課から説明を願います。部長がおいでになっていきますので、一言御挨拶の上、説明に当たる職員を紹介してください。

濱崎部長。

○健康福祉部長（濱崎博文君） 皆様、こんにちは。健康福祉部の濱崎でございます。

本日審査していただきますものは、予防接種事業、それと集団健診業務委託に関する債務負担行為の補正、以上の2点でございます。よろしく御審査のほどお願いいたします。

健康推進課より説明職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○健康推進課長（毛利早希君） 健康推進課長の毛利と申します。よろしくお願いいたします。

○健康推進課長補佐（山田真理子君） 健康推進課長補佐兼健康推進担当係長の山田と申します。よろしくお願いいたします。

○健康企画担当係長（松尾美琴君） 健康推進課健康企画担当係長の松尾と申します。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（濱崎博文君） よろしく申し上げます。

○委員長（上村和男君） それでは、予防接種事業について健康推進課から説明をお願いします。

毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） それでは、予防接種事業に関する補正予算について、まずは本事業の概要について説明をさせていただきます。

令和6年度秋から新型コロナウイルスワクチンの定期接種を開始するに当たり、医療機関への委託料などを計上するものです。ワクチン定期接種対象者は65歳以上の人及び60歳から64歳までの基礎疾患を有する人で、秋・冬の期間に1回、個別医療機関にて接種を受けていただくものです。

本市の65歳以上の人口約2万8,000人のうち、これまでの予防接種の実績等を踏まえ、

接種人数を6割程度の約1万7,000人と見込んでおります。

接種者自己負担につきましては、3,000円から4,000円の間になることを見込んでおります。これについては、今後、ワクチン単価や接種の委託料単価が決定しましたら、他団体との均衡も踏まえ、筑紫地区で統一の自己負担額となるよう調整したいと考えております。なお、生活保護世帯と住民税非課税世帯については、無料で接種していただけるように考えております。

それでは、補正予算書を御覧いただきたいと思います。補正予算書の12ページから13ページを御覧ください。

歳出予算の主なものについては、12節委託料2億1,137万6,000円を計上しております。これは、ワクチン価格、医療機関の接種委託料の総額を約1万5,000円と想定し、そこから接種者自己負担額を除いた金額を計上しているところです。

次に歳入についてでございますが、補正予算書の10ページから11ページを御覧いただきたいと思います。歳入の補正予算額は、新型コロナワクチン接種事業費補助金の1億4,110万円となっております。これは、ワクチン価格の一部として接種1回当たり8,300円を国が補助するものでございます。歳入科目が諸収入となっておりますが、これは国の補助金が基金管理団体を通して交付されることによるものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

田中委員。

○委員（田中 允君） ワクチンって、どういう種類のワクチンですか。そこを説明してもらわんと分かりませんよ。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 新型コロナワクチンの接種になりますが、そのワクチンの株であるとかワクチンの種類については、まだ国のほうから示されておらずで情報がございませんので、できる限り、情報が入りましたら、広報などを通じて皆様にお知らせできるように考えております。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） ワクチンといってもいろいろあるわけやから。最初からコロナワクチンなら新型コロナワクチンって説明を何でできないんですか。（「いやいや、言ったよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村和男君） すみません、勘違いですから。御本人が見ていないだけですから、大丈夫です。

田中委員、何かありますか。

○委員（田中 允君） いや、間違い。ミス。見てない。

○委員長（上村和男君） 田中委員のミスであったと。

○委員（田中 允君） そう、見てなかった。ごめんね。

○委員長（上村和男君） ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、これで質疑を打ち切ります。

次に、集団健診業務委託についての説明をお願いします。

毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） それでは、集団健診業務委託について債務負担行為の内容について御説明をさせていただきます。一般会計補正予算書では4ページでございます。説明につきましては、別紙でお配りしております資料がお手元にありますので、こちらを御覧いただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 大丈夫ですか、皆さん。補正ですよ。どうぞ。

○健康推進課長（毛利早希君） 債務負担行為として集団健診業務委託を計上させていただいております。今回、新たな集団健診業務委託を行うに当たり、市民の利便性向上を目的に、集団健診業務の中に予約受付業務を導入するものです。

資料に記載のとおり、集団健診業務委託については、一般会計と国民健康保険事業特別会計で予算を計上しております。集団健診業務委託のうち一般会計では、一般健診、基本健診、がん検診を、国民健康保険事業特別会計予算では特定健診と特定保健指導業務をそれぞれ計上しており、予約受付業務委託については、一般会計と国民健康保険事業特別会計、それぞれ世帯数で案分した額を計上しております。

先ほど申し上げました市民の利便性向上の部分につきまして、今回導入する業務の内容を御説明いたします。資料の中ほどを御覧いただきたいと思います。予約受付業務委託の導入についてでございます。

集団健診は年間38日、カミリーヤや文化会館など七つの会場で行っております。年間の受付件数は約6,600件、受付項目は、特定健診、一般健診、基本健診、後期高齢者健診と

各種がん検診でございます。申込み受付につきまして現状では、健康づくりパンフレットにとじ込みの申込みはがき及び市ホームページでの申込み受付としており、予約決定日の通知までに1週間から10日、また予約時間の通知は予約日の1週間前と、受診者にお知らせするまでの日数を要しております。

現状の課題としまして、空いている日程がいつか分からない、予約時間の指定ができない、予約日・予約時間がいつになったのか分かるまでに日数がかかる、申込みができていいのか、予約決定日の通知はがきが届くまで分からないといった不便な点がございます。今回、予約受付業務を導入することにより、電話及びインターネットによる申込み方法の拡充と、予約申込みと同時に予約日時の決定が可能となります。空いている日程からの予約日・予約時間の選択や即時の予約確定、受診可能な検査項目の表示や再確認メールの送信等、利便性の向上を図る内容を考えております。イメージとしましては、新型コロナワクチンの予約において、電話予約とインターネット予約を実施しておりましたが、同じようなものをお考えいただければと思います。

資料の裏面を御覧いただきたいと思います。参考までに県内の状況でございますが、県内29市のうち、電話予約は27市、93%で導入済み、また、インターネット予約は29市のうち23市、約8割が導入済みという状況になっております。

最後にスケジュールについてですが、今回の業務委託につきましては、委託内容を勘案し、公募型プロポーザル方式による業者選定をしたいと考えております。契約締結後、システム構築を開始し、来年3月には電話とインターネットによる集団健診予約を開始したいと考えております。

今回6月補正での計上となった理由についてでございますが、集団健診業務委託については、これまで3年ごとに、前回は令和3年度でございましたが、9月補正で債務負担行為を設定し、次期契約を行ってまいりました。今回は、集団健診業務委託の内容に予約受付業務を導入するに当たり、予約受付のシステム構築に5か月ほど期間を要することから、来年3月から予約受付を開始することや周知期間を十分に設けることを考慮し、これまで9月補正で設定をしておりました債務負担行為を前倒しする形で、6月に提出させていただいているところでございます。

説明は以上でございます。御審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

西村委員から行きましょうか。

○委員（西村和子君） 大変便利になって受診率も増えることが期待できるんじゃないかなというふうに思うのですが、この裏のグラフを見ると、実施していないところが少なかったようなんですが、みんなそうかと思っていたんですけど、逆に言うと、今の時期になった理由というのはどういうことなのか、お尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） これまで3年契約で長年契約をしております、前回、見直しができなかったものですから、今回ぜひとも見直させていただきたいと考えております。

○委員長（上村和男君） 今まで契約しとったけんね。いいですか。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） ありがとうございます。予約受付業務をインターネットで新たに開始をされるということでございます。これまで若い方々の健診率が上がらないということで、いろんな工夫がなされておったところでございますけども、今回これを導入されることによって、一定の受診率向上が期待できると理解してよろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 予約のしやすさなど向上できると思いますので、受診率の向上につながるものと期待をしております。

○委員長（上村和男君） ほかありませんね。高原委員。

○委員（高原良視君） システムをされるんですが、これだけの自治体がされとるのに、そこそこの自治体で競争したごと、俺も俺も俺もって同じようにして、何かこれは国とか県とかで合わせて同じシステムでされるようにできないの。それぞれでしたらえらい割高になるやろう。そういう統一的な考え方がないのかなと私は思います。そこそこで張り合っ、ここに公募型プロポーザルとかいろいろ書いとるけど。国がぼんをつくって、これでしなさいというか、県でされるか、そういうものですれば簡単やろう。私はそう思うよ。

○委員長（上村和男君） いいですか。御意見ですね。

○委員（高原良視君） いや、意見じゃないですよ。何でせんとかっていうことですよ。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 委員おっしゃるとおり、統一的なシステムなどございましたら、規模的にも価格的にも住民の方にとっていいサービスが契約できるかとは思いま

すけれども、この契約につきましては、集団健診をする事業者がそこそこございまして、その事業者によって予約受付のやり方も違っておりますので、なかなか統一するのが難しいところでございます。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 何でもね、こういうふうな形で、どこの分でも、どこの課でも同じような形で作ってるよね。先ほど教育委員会がしとったのは筑紫地区でまとめてしまったという話やろう。あなたたちも筑紫地区で話があっていると思いますよ。筑紫地区で同じ仕事をしている仲間の分で、筑紫地区の会議が、課長会か何か知らんけど、あっていると思いますが、その中でそういうものを含めて全体的に取り組まれるべきじゃないかなというふうに思っています。

○委員長（上村和男君） 何かありますか。答弁は何かありますか。

濱崎部長。

○健康福祉部長（濱崎博文君） 高原委員がおっしゃるように、全国的な統一システムが供与されれば非常にスケールメリットとしてありがたい話でございますけど、残念ながら今、そういう状況ではないということは御理解いただければと思います。そういった中で、筑紫地区で一緒になってそういった集団健診を統一して契約できればという御提案と申しますが、そういった会議で今後そういう話を進めてまいりたいとは思いますが、何分、健康診断というと筑紫地区全域ですと非常に規模が大きいので、受注できる、対応できる事業者があるかどうかも含めまして、研究課題とさせていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） すみません、高原委員の話にもつながると思いますが、私も集団健診を真面目に受けさせていただいていますが、以前、福岡市のほうでしたか、どこかの自治体が電気……。いわゆる胃のバリウムを飲むじゃないですか。そのときはエンジンがかかった状態で乗り込んでいくんですけど、すごく排気ガスが臭くてですね。皆さん、経験はありませんか。

それとバリウム、これは胃カメラだったら2年に1回胃カメラを吞めるんでしょうけど、バリウムを飲んだ日から私、ほかの人もそうじゃないかと思いますが、すごく体調が悪くなってですね。バリウムの比重が重いというんですかね、胃に残存する。

それで何が言いたいかというと、そういうところを改善していただけないかということ
を意見としてちょっと言わせてもらいたいなと思ったので言いました。

○委員長（上村和男君） 医療機関じゃないけんがくさ。

○委員（白石卓也君） 健診車じゃないところに行けば。

○委員（宮崎吉弘君） 何て。

○委員（白石卓也君） 医療機関に行ったらいかがですか。

○委員（高原良視君） 集団健診の料金がばさろう上がるったい、そんなことしたら。

○委員長（上村和男君） 勝手に討論をしないように。

○委員（宮崎吉弘君） 意見として言わせていただきました。

○委員長（上村和男君） それでは、気に留めていただいて、以降の参考にしていただければと思います。

ほかに質疑はありませんか。田中委員。

○委員（田中 允君） 私は整合性について。コロナワクチンが1億4,100万円やったろう。それから、予防接種の委託料の補正が2億1,100万円たいな。委託補正増が2億1,100万やろう。そこの絡みはコロナワクチンだけでなっとうとかいな。いや、意味が俺分からんたい、ぴんと。この13ページの説明ばしてくれんかな。委託料補正とか、それに関連して。

○委員長（上村和男君） 議題がもう先に進んでいたもので……。

○委員（田中 允君） 総括して。

○委員長（上村和男君） 勝手に議事を進めないでください。私のほうでやりますので。

違う議題のことを言っておられるので、後で何か言うことがあれば言っていて。既に説明は一応終わった項目になっていますので、田中委員。

それでは、ほかにありませんか、質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第43号について討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第43号、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 異議なしと認めます。よって本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

なお、今日の午前中からさんざん議論を重ね、意見を交わしてきたことでありますけれども、私、長いこと議員をやっていますし、横尾委員もせんだって30年の表彰を受けられています、その中でもあまりなかったことです。こういうことが二度とないようにだけ、私のほうから特別に申し上げておきます。委員長報告にこのことは入れさせていただきますので、御了解をいただきたいと思います。

それでは、これで予算審査常任委員会を閉会といたします。お疲れでございました。

閉会 午後1時38分